

## 平成 30 年度遠野市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）の要領

第 1 条「歳入歳出予算の補正」は、歳入歳出それぞれ 31,131 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 835,043 千円とするもので、当初予算比較では、3.59%の減となります。

第 1 表「歳入歳出予算の補正」の歳入では、1 款「分担金及び負担金」の補正額 3,562 千円の増は、受益者負担金の増額、2 款「使用料及び手数料」の補正額 781 千円の増は、使用料の滞納繰越分収入の増額、3 款「国庫支出金」の補正額 11,975 千円の減は、「防災・安全社会資本整備交付金」の減額、4 款「繰入金」の補正額 13,499 千円の減は、歳入歳出の調整、7 款「市債」の補正額 10,000 千円の減は、借入額の確定によるものです。

歳出では、1 款「下水道管理費」の補正額 11,006 千円の減は、主に委託料及び修繕費の減額、2 款「下水道事業費」の補正額 18,179 千円の減は、工事請負費の減額、3 款「公債費」の補正額 1,946 千円の減は、利率の確定によるものです。

第 2 条「地方債の補正」は、第 2 表のとおり下水道事業債の減に伴い、限度額を 84,800 千円から 74,800 千円に変更するものです。